

院殿より銀三十枚、一種一荷、東宮に備前國光重の御大刀、銀三百枚、綿二百把、三種二荷、大納言殿より青江恒次の御大刀、銀二百枚、綿百把、二種一荷、天英院殿より銀五十枚、一種一荷、法皇に銀百枚、二種一荷、大納言殿より銀五十枚、一種一荷、天英院殿より紗綾十卷、一種一荷なり、六月廿一日去十一日京にて立坊ありしを賀して、群臣兩城に出仕す。

〔寶曆集成絲綸錄〕延享四卯年三月十六日、立坊○桃園相濟候ニ付、爲御祝儀明廿二日服紗小袖半袴著之、四時總出仕有之候、尤西丸江も出仕、大御所様大納言様江も御祝儀可申上候事、但出仕無之面々は、月番之老中隱岐守右近將監宅江以使者御祝儀可申上候、一在國在邑之面々、五萬石以上ハ使札、五萬石以下ハ飛札、老中隱岐守右近將監江可差越候事、右之趣可被相觸候。

三月

〔後矩記〕文化六年三月廿五日乙酉、立坊○仁孝恐悅、今朝仙洞御帳中宮表使殿下等令參賀、但於中宮づけらる、これ立坊の慶賀とて奉り給ふなり、御臺所よりの進らせられ物は、高家長澤壹岐守資祐に授らる、二十七日、群臣出仕し、京都の立坊英仁親王桃園院第一皇子○後桃園院第二を賀す、四月三日、立坊により禁裏より屏風一雙、三種二荷、東宮より御大刀、金一枚、白綾十端、女院准后よりもおなじ、大納言殿には、禁裏より書帖、二種一荷、東宮より御大刀、金一枚、白綾一卷、女院より純子一卷、准后よりも同じく進らせらる、

〔後矩記〕文化六年三月廿五日乙酉、立坊○仁孝恐悅、今朝仙洞御帳中宮表使殿下等令參賀、但於中宮賜御祝赤飯吸物酒肴也、宮司一統如此由、即參賀之序、於御客間令頂戴、以非藏人御肝煎迄御禮申入置如例、東宮御禮式如左、

三月廿五日、攝家中、兩役院兩使、三卿、坊官、東宮近習、近習、西園寺中納言、廿六日、中務卿宮、尹宮